

庁議会議概要

開催日時 令和6年11月18日（月） 午後2時04分～午後3時20分

出席者 庁議規程のとおり

案件 I 令和6年門真市議会第4回定例会提出予定議案について

II 新庁舎整備に伴う市役所機能の仮移転について

III その他

I 令和6年門真市議会第4回定例会提出予定議案について

番号	種類	件 名	要 旨	所管部署
1	他1	門真市総合計画基本構想の変更について	昨今の社会経済情勢の変化を的確に捉え、10年先・20年先を見据えた、誇りと愛着を持てるまちづくりに向け、現在の基本構想に掲げる「まちの将来像」は継承し、本市の実情及び時勢に適合した内容へと改めるため、門真市総合計画基本構想を変更するもの	企画課
2	他2	門真市立公民館及び門真市立門真市民プラザの指定管理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市立公民館 (2) 門真市立門真市民プラザ 2 指定管理者に指定する団体 特定非営利活動法人トイボックス 3 指定期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	生涯学習課
3	他3	門真市民文化会館の指定管理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 門真市民文化会館 2 指定管理者に指定する団体 トイボックス・大林ファシリティーズ共同事業体 3 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	生涯学習課
4	他4	門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市立テニスコート (2) 門真市立青少年運動広場 2 指定管理者に指定する団体 株式会社エスエスケイ 3 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	生涯学習課
5	他5	市道路線の認定について	1 開発行為による道路の帰属等に伴う路線の認定 2 認定路線 6路線	道路公園課
6	他6	市道路線の変更について	1 開発行為による道路の帰属に伴う認定路線の変更 2 変更路線 2路線	道路公園課
7	契1	門真住宅29棟他撤去工事請負契約の一部変更について	令和6年門真市議会第2回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「588,406,500円」から「606,317,800円」に変更するもの	総務課
8	契2	(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業設計施工一括請負契約の一部変更	令和5年門真市議会第3回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「11,621,280,000円」から「13,130,132,110円」	教育企画課

		について	に変更するもの	
9	条 1	門真市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の制定について	1 要旨 門真市立小学校及び中学校における学校給食法（昭和29年法律第160号）第4条の規定に基づく学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関し必要な事項を定めるもの 2 施行日 公布の日及び令和7年4月1日	教育総務課
10	条 2	門真市都市公園条例等の一部改正について	1 要旨 都市公園、道路及び法定外公共物に係る占用料について見直しを行うため、次に掲げる条例について、所要の改正を行うもの (1) 門真市都市公園条例 (2) 門真市道路占用料徴収条例 (3) 門真市法定外公共物管理条例 2 施行日 令和7年4月1日	道路公園課
11	条 3	門真市事務分掌条例の一部改正について	1 要旨 社会経済情勢の変化及び社会課題に対応するとともに、少子化・子育て支援対策及び公共施設等マネジメントをさらに進め、第6次総合計画を体現できる効率的・効果的な行政組織を整備するにつき、所要の改正を行うもの 2 施行日 令和7年4月1日	企画課
12	条 4	門真市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	1 要旨 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うとともに、個人番号を利用する事務の見直し等を行うもの 2 施行日 公布の日、令和7年4月1日及び情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日	I C T 推 進 課
13	承 1	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度門真市一般会計補正予算（第9号）について）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59,178千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,279,447千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 府支出金・委託金 59,178千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・選挙費 62,222千円 予備費・予備費 △3,044千円 2 専決日 令和6年10月4日	財政課
14	予 1	令和6年度門真市一般会計補正予算（第10号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440,737千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,720,184千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 分担金及び負担金・負担金 62千円 国庫支出金・国庫負担金 201,557千円 国庫支出金・国庫補助金 12,911千円 府支出金・府負担金 34,044千円	財政課

			府支出金・府補助金	6,221千円	
			繰入金・基金繰入金	80,000千円	
			諸収入・雑入	122,942千円	
			市債・市債	△17,000千円	
			(2) 歳出（歳出補正の内容）		
			総務費・総務管理費	△9,498千円	
			総務費・戸籍住民基本台帳費	3,904千円	
			民生費・社会福祉費	18,303千円	
			民生費・児童福祉費	38,703千円	
			民生費・生活保護費	234,549千円	
			民生費・国民健康保険費	58,193千円	
			衛生費・保健衛生費	65,036千円	
			教育費・教育総務費	36,748千円	
			教育費・小学校費	△18,648千円	
			教育費・幼稚園費	2,018千円	
			教育費・社会教育費	9,704千円	
			予備費・予備費	1,725千円	
		2	債務負担行為の補正		
			追加分		
			目 的	庁舎本館非常用発電機設備設置工事実施設計業務委託	
			期 間	令和6年度～令和7年度	
			限度額	9,498千円	
			目 的	個人番号カード臨時窓口設置業務委託	
			期 間	令和7年度	
			限度額	46,618千円	
			目 的	市民文化会館指定管理委託	
			期 間	令和6年度～令和11年度	
			限度額	723,899千円	
			目 的	市民公益活動支援センター指定管理委託（6）	
			期 間	令和6年度～令和7年度	
			限度額	17,865千円	
			目 的	千石西町住宅第4期新築工事（工期延長分）	
			期 間	令和7年度	
			限度額	5,627千円	
			目 的	（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校給食棟備品調達事業	
			期 間	令和6年度～令和7年度	
			限度額	104,225千円	
			目 的	（仮称）市立生涯学習複合施設設計変更業務委託	
			期 間	令和7年度	
			限度額	24,000千円	
			目 的	門真市民プラザ等指定管理委託（3）	

			期 間 令和6年度～令和7年度 限度額 152,256千円 目 的 テニスコート・青少年運動広場指定管理委託 (3) 期 間 令和6年度～令和11年度 限度額 45,200千円 変更分 目 的 旧北小学校解体工事監理業務委託 期 間 令和6年度～令和8年度 限度額 13,054千円 目 的 旧北小学校解体工事 期 間 令和6年度～令和8年度 限度額 496,902千円 目 的 泉町・松葉町地区老朽建築物等補償費 期 間 令和6年度～令和8年度 限度額 1,760,000千円 3 地方債の補正 変更分 目 的 公共施設等整備 限度額 1,629,300千円 → 1,630,800千円 目 的 学校教育施設等整備 限度額 2,822,500千円 → 2,804,000千円	
15	予2	令和6年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	既定の歳入歳出予算総額14,903,070千円の範囲内で更正する。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 国民健康保険料・国民健康保険料 △58,193千円 繰入金・一般会計繰入金 58,193千円	財政課
16	予3	令和6年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ451千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,249,209千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 451千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 451千円	財政課
17	予4	令和6年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261,518千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,535,154千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 諸収入・雑入 261,518千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 基金積立金・基金積立金 261,518千円	財政課

○意見等

なし

Ⅱ 新庁舎整備に伴う市役所機能の仮移転について

(まちづくり部庁舎エリア整備課)

○要旨

「新庁舎整備に伴う市役所機能の仮移転について」の確認及び意見聴取

○意見等

- ・門真中町ビルのレイアウトについては確定させる必要があると思うが、本館への移転については先の話なのか。
- ・中町ビルと本館のレイアウトを確定させた上で、図書館のレイアウト等を検討する予定である。
- ・諸事情がある所属については個別に調整しながら、令和8年5月の移転を目指して進める。
- ・現在、各所属の執務室にある什器などが、移転先の建物に収まらない場合の対応についてはどうか。
- ・各所属に対して文書量の削減を依頼する予定である。文書量が削減されれば、什器も削減される。限られたスペースを有効活用するためにも、各所属は優先順位をつけ、取捨選択していただきたい。あわせて、仮移転の際には本当に必要なものかどうかを十分検討していただきたい。
- ・行政委員会総合事務局執務室などの移転先の検討について、今後のスケジュールは決まっているか。
- ・行政委員会総合事務局執務室などの移転先については、移転方針決定後、庁議にて再度報告を行う。その他の移転先については、説明のとおり進めてよろしいか。

(宮本市長)

- ・選挙期間中の期日前投票所の設置場所については様々な課題があると思うが、現在の投票率なども含めて、考えていただきたい。

Ⅲ その他